

地域防犯パトロール活動だより

菊屋橋町会婦人部では、2年ほど前から、お揃いの黄色ジャンパーに身を包み、歳末を中心に週2～3回の割合で7～8名が交代し町内の空家や危険箇所の点検を行う等の防犯パトロールを実施しています。この活動をきっかけに菊屋橋町会では、自分達の街は自分達で守ろうという防犯の意識が高まってきているとのことです。

～同町会小島婦人部長のお話し～

「私たちの活動は小さなものかもしれませんが、この活動を通じてより一層地域のコミュニティが強化され、防犯意識を高めていくことにつながればと思っています。今は、歳末が中心のパトロール活動ですが、これからはパトロール活動の期間を広げていけたらと考えています。」

今後、区民の皆様による防犯パトロール等の活動が更に活発に行われるよう、今回ご紹介した菊屋橋町会婦人部の活動を参考としていただければ幸いです。



「台東区暴力団追放都市宣言」をしました。

暴力団は、債権の取り立てや示談交渉、金品の不当な要求など一般区民の生活にまで介入し、被害を及ぼしています。台東区では、平成17年9月、区内の多くの団体の代表者から提出された「暴力団追放運動の展開についての陳情」が台東区議会で採択されたことを契機に、平成17年12月15日に「台東区暴力団追放都市宣言」を行いました。

この宣言により区は、暴力団のいない明るい地域社会の実現を図る意思を示すとともに、暴力団と一線を画す意識の啓発や向上を図っていきます。

台東区暴力団追放都市宣言

台東区は、暴力団追放都市であることを次のとおり、宣言する。

暴力や犯罪のない平穏で明るい地域社会の実現は、台東区民共通の願いである。

しかし、近年、暴力団は、政治、経済、社会のあらゆる分野に不当に介入し、その資金獲得活動を多様化、不透明化させるとともに、銃器等を使用した対立抗争事件を引き起こすなど、日常生活に不安と脅威を与えている。

このような暴力団の存在は、平穏で安全な生活を望む区民の願いを踏みにじるものであり、断じて許されるものではない。

台東区は、暴力団のいない平穏で明るい地域社会の実現に向けて努力することを誓い、ここに暴力団追放都市であることを宣言する。

平成17年12月15日 台東区

「たいとう安全・安心電子飛脚便」にご登録ください。

台東区では、地域の安全を高めていくことを目的に、平成17年10月1日から地域で発生している身近な犯罪情報などについて、インターネット付携帯電話の電子メール機能を活用し、区民等の皆様へ迅速に情報を伝える「たいとう安全・安心電子飛脚便」を実施しています。

配信している内容は、「子どもをめぐる事件に関する不審者情報」、「ひったくり」や「空き巣」等が頻発した場合、あるいは、大規模な災害や火災の発生等の情報です。ぜひ、多くの区民の皆様にご登録をいただきますようお願いいたします。

1 登録していただける方・利用いただける携帯電話

お客様の保護者の方をはじめ、区民の皆様、台東区の安全・安心に関心のある方ならどなたでも登録いただけます。

iモード、EZweb、ボーダフォンライブ!、Lモードの利用できる携帯電話です。(パソコンやPHSは利用できませんのでご了承ください。)

2 所要経費・登録方法

登録料は無料ですが、利用登録時の通信に要する経費と、情報配信にあたりメールを受信する際の通信に要する経費(1回のメールにつき2円程度)は、登録する方の負担となります。

携帯電話のweb機能を通じて情報配信事業者(テレモ日本)の配信サーバーに直接登録します。(区では登録者のアドレス等の情報は一切保有しません。)携帯電話の買い替え等により受信メールアドレスの変更等を行った場合も同様となります。

登録サポート(登録手順が分からないとき)

区役所4階生活安全推進担当に携帯電話を持ってお越しいただければ、登録を行います。テレモ日本(情報配信事業者)に電話でお尋ねいただければ、登録方法をお教えいたします。電話番号 5489-3801(平日 9:30~17:30) ご使用している携帯電話販売店でお尋ねください。

